

- (4) Deadline to submit bidding proposal by mail  
June 9th 2004
- (5) Language and currency to be used for bidding  
Japanese language and currency only
- (6) Name of the department in charge of this bidding contract  
Management Section, Tax Division,  
Department of General Affairs,  
Prefectural Office of Kumamoto  
6-18-1 Suizenji, Kumamoto City,  
Kumamoto Prefecture, 862-8570 Japan  
Phone: 096-383-1111 Ext. 3371
- 

**熊本県公告第 399 号**

建築基準法（昭和 25 年法律第 201 号）第 42 条第 1 項第 5 号の規定による道路の位置の指定を次のとおり行った。

平成 16 年 4 月 30 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 築造者の住所 菊池市大字亘 344 番地
  - 2 築造者の氏名 片岡次男
  - 3 道路の位置 菊池市大字亘字下堀木 46 番 4、同 46 番 6 及び同 46 番 8
  - 4 道路の幅員 4.50 メートル
  - 5 道路の延長 42.30 メートル
  - 6 指定年月日 平成 16 年 3 月 31 日
  - 7 指定番号 菊池景建第 96 号
- 

**熊本県公告第 400 号**

建築基準法（昭和 25 年法律第 201 号）第 42 条第 1 項第 5 号の規定による道路の位置の指定を次のとおり行った。

平成 16 年 4 月 30 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 築造者の住所 本渡市亀場町大字亀川 1367 番地
  - 2 築造者の氏名 岡部孝子
  - 3 道路の位置 本渡市亀場町大字亀川字竹ノ下 1809 番 51
  - 4 道路の幅員 4.00 メートル
  - 5 道路の延長 26.69 メートル
  - 6 指定年月日 平成 16 年 4 月 8 日
  - 7 指定番号 天草企調第 1 号
- 

**熊本県公告第 401 号**

建築基準法（昭和 25 年法律第 201 号）第 42 条第 1 項第 5 号の規定による道路の位置の指定を次のとおり行った。

平成 16 年 4 月 30 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 築造者の住所 熊本市清水亀井町 6 番 26 号
  - 2 築造者の氏名 新規建設株式会社
  - 3 道路の位置 玉名市中字河原 1203 番 4 並びに里道及び水路の一部
  - 4 道路の幅員 4.00 メートル
  - 5 道路の延長 32.30 メートル
  - 6 指定年月日 平成 16 年 3 月 31 日
  - 7 指定番号 玉名景建第 40 号
- 

**熊本県公告第 402 号**

建築基準法（昭和 25 年法律第 201 号）第 42 条第 1 項第 5 号の規定による道路の位置の指定を次のとおり行った。

平成 16 年 4 月 30 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 築造者の住所 鹿本郡菊鹿町下内田 1672 番地
  - 2 築造者の氏名 有限会社青木生コンクリート
  - 3 道路の位置 山鹿市大字古閑字十三部 1075 番 20
  - 4 道路の幅員 5.00 メートル
  - 5 道路の延長 46.45 メートル
  - 6 指定年月日 平成 16 年 4 月 13 日
  - 7 指定番号 鹿本企調第 1 号
-

**熊本県公告第403号**

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路の位置の指定を次のとおり行った。

平成16年4月30日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 築造者の住所 鹿本郡植木町大字舞尾663番地3
- 2 築造者の氏名 有限会社内田不動産
- 3 道路の位置 鹿本郡植木町大字木留字三角145番1
- 4 道路の幅員 5.00メートル
- 5 道路の延長 33.28メートル
- 6 指定年月日 平成16年4月14日
- 7 指定番号 鹿本企調第2号

**熊本県公告第404号**

都市計画法（昭和43年法律第100号）に基づく開発行為に関する工事が完了したので同法第36条第3項の規定により、次のとおり公告する。

平成16年4月30日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積  
上益城郡益城町大字宮園字一ノ迫813番、同814番、同815番1、同815番2、同816番、同822番及び同823番  
8692.43平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
上益城郡益城町大字宮園788番地  
株式会社 丸菱

**熊本県公告第405号**

宅地建物取引業法（昭和27年法律第176号）の規定による行政処分について、同法第69条第1項及び同条第2項において準用する同法第16条の15第5項の規定により、公開の聴聞を次のとおり実施する。

平成16年4月30日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 聴聞の日時  
平成16年5月26日 午後2時
- 2 聴聞の場所  
熊本県熊本市水前寺六丁目18番1号 熊本県庁行政棟本館9階903会議室
- 3 被聴聞者  
商 号 有限会社中山産業  
代表者氏名 代表取締役 中山 穂澄  
事務所所在地 熊本県鹿本郡植木町滴水489  
免許証番号 熊本県知事（9）第1307号  
免許年月日 平成14年2月23日

**熊本県公告第406号**

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による届出があったので、同条第3項の規定により、次のとおりその概要を公告し、当該届出を縦覧に供する。

平成16年4月30日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
パウ上熊本  
熊本県熊本市上熊本三丁目3番20号
- 2 変更した事項
  - (1) 大規模小売店舗の名称  
変更前 ニコニコ堂上熊本店  
変更後 パウ上熊本
  - (2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所並びに代表者の氏名  
変更前 株式会社ニコニコ堂  
熊本県熊本市武蔵ヶ丘一丁目2番51号 代表取締役 河喜多 熊男  
株式会社九州フジパンストアー  
愛知県名古屋瑞穂区松園町一丁目50番地 代表取締役 高木和己  
萩 直美  
変更後 熊本県熊本市上熊本三丁目16番8号  
株式会社ドン・キホーテ  
東京都江戸川区北葛西四丁目14番1号 代表取締役 安田隆夫

株式会社キャンドウ  
東京都板橋区板橋三丁目9番7号 代表取締役 城戸博司

- 3 変更の年月日  
平成16年4月15日
- 4 変更する理由  
小売業者変更のため
- 5 届出年月日  
平成16年4月15日
- 6 届出の縦覧場所及び縦覧期間  
熊本県商工観光労働部商工政策課  
平成16年4月30日から平成16年8月29日まで

#### 熊本県公告第407号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の3第1項の規定に基づき、県営宮原・竜北地区土地改良事業（農業用道路）の計画を変更したので、同条第6項において準用する同法第87条第5項の規定に基づき公告し、土地改良事業計画書の写しを次のように縦覧に供する。

この土地改良事業計画につき異議のあるものは、縦覧期間終了後15日以内に申し立てられたい。

平成16年4月30日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 縦覧に供する書類の名称  
県営宮原・竜北地区土地改良事業（農業用道路）変更計画書の写し
- 2 縦覧期間  
平成16年5月6日から平成16年6月2日まで
- 3 縦覧場所  
宮原町役場及び竜北町役場

#### 熊本県公告第408号

水俣市水俣土地改良区の役員が次のとおり退任した旨届出があった。

平成16年4月30日

熊本県知事 潮 谷 義 子

役職名	氏 名	住 所
退任 理事	永 野 正 剛	水俣市古城二丁目8番39号

#### 登載依頼

#### 熊本県教育委員会公告第22号

熊本県教育委員会の会議を次のとおり開催する。

平成16年4月30日

熊本県教育委員会委員長 岡 畑 寛

- 1 開催日時  
平成16年5月11日（火）午後2時00分から
- 2 開催場所  
熊本県熊本市水前寺六丁目18番1号  
熊本県庁行政棟新館7階 教育委員会室
- 3 議題（予定）
  - (1) 平成16年度熊本県教科用図書選定審議会委員の委嘱及び任命について
  - (2) 県立学校における平成17年度使用教科用図書の採択基準等について
  - (3) 熊本県産業教育審議会委員の委嘱及び任命について
  - (4) 熊本県心身障害児審査委員会委員の任命について
  - (5) 熊本県文化財保護審議会委員の委嘱について
  - (6) 熊本県人権教育・啓発基本計画について
  - (7) その他
- 4 傍聴人の定員  
10人
- 5 傍聴手続
  - (1) 傍聴受付は、会議当日午後1時30分から会議の会場前で行い、傍聴人受付簿に住所及び氏名を記入した傍聴希望者に傍聴整理券を配付する。
  - (2) 午後1時50分に、傍聴整理券と引き換えに傍聴券を交付する。ただし、傍聴希望